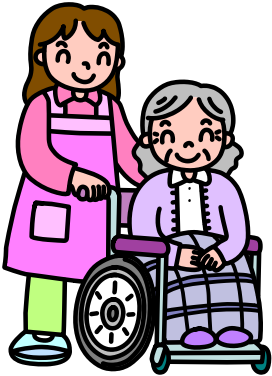
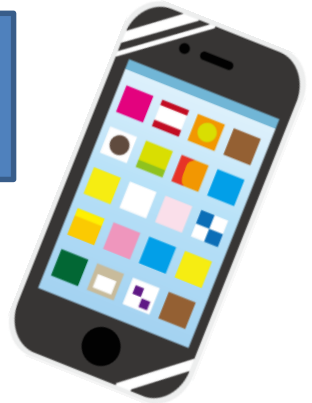


たすけあい名古屋

通信第109号



介護とICT



ICT（IT）と云う言葉をよく聞きますが、情報通信技術を意味し、コンピューター、無線通信等最新の通信技術を使ったものをさします。身近なものでは、スマホ・携帯電話がICT機器の代表になります。

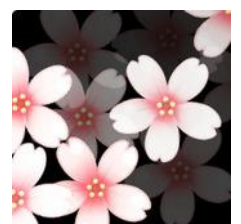
これからの団塊世代の後期高齢化に備え、介護サービスの分野では人によるサービスだけでなく、ICTを活用したサービスを組み合わせ、介護者の負担を下げて行くことを進めて行かなければ、介護の担い手不足による、介護制度の崩壊が現実のものとなってしまいます。

身近でICTを活用したものでは、携帯電話を使った見守りサービス、徘徊防止システム等、いろいろな団体からの提供が始まります。狭い地域をカバーするNPO法人から、全国区の大手警備会社が運営するものまで様々なサービスが広まり始めています。また、医療の関係でも電子カルテが普及しつつあり、患者の医療・介護情報を共有することにより、大病院、かかりつけ医、ケアマネジャー等多くの関係者が瞬時に同じ情報を参照できるようになります。とはいえ、A病院とB病院が必ずしも同じシステムを使っているという保障が無く、これからは統一したシステムを作り上げ、夫々のサービス提供者ごとに多くのやり方が存在しているという状況を変えて行かなければなりません。全国何処に居ても、何処の医者にかかっても共通に使えるICTシステムが望まれます。

今年の10月からマイナンバー制度が開始されます。言い換えると国民総背番号制度です。背番号を振りあてられることを好まない方も多いと思いますが、これからの情報化社会への対応を考えると、全国共通に使える個人個人を識別するための符号は必ず必要になってきます。

介護分野へのICTの導入は急速に進んで行くと思われます。しかしながらICTの導入で難しいことは、ICT機器を使わなくてはならないということに尽きます。如何に精巧な機器・仕組みを作り上げても、スマホのスイッチが入っていない、電池が充電切れということでは全く役に立ちません。高額なスマホを持っているだけ損をすることになってしまいます。

良質な医療・介護サービスを受けるためには、10年先にもスマホを使いこなせなくてはなりません。そのためには今の健康を維持して行くことが必要となります。とはいえ、いつまでも健康で、複雑怪奇なICTのお世話にならなくて済むことが一番良いのですが。



（代表理事 西川 達夫）

第13回 福祉たすけあいフォーラム 介護予防のこれからと地域の支え合い体制作り

～認知症学習を通じた地域ぐるみの理解・支え合い教育活動～

主催 (特) あいち福祉ネット (認特) 市民福祉団体全国協議会 (市民協)

平成27年度介護保険制度改正を目前に控え、地域で支え合う体制づくりは喫緊の課題となっています。制度改正による変更点を確認し、この地域にとって必要な支援とは何か皆で考える機会とするよう、3月8日名古屋市総合社会福祉会館にてフォーラムが開催されました。たすけあい名古屋からは、代表を始め、管理者、ケアマネジャーなどが参加しました。

基調講演「介護保険制度改正・介護報酬改定について」に始まり、介護保険制度改正の最新状況と続きました。また、あいち福祉ネットでは、「たすけあい名古屋通信105号」でもご紹介しましたが、「認知症高齢者を支える地域づくりは子どもから」をテーマに、小学生を対象とした認知症理解教育活動を実践してきました。その活動として「認知症理解教育プログラム～紙芝居模擬授業体験～」 「認知症理解教育の実践と成果」なども発表されました。午後からはパネルトーク「介護予防のこれからと地域の支え合い体制づくり」がありました。



フォーラムに参加して

けあプラン鳴子管理者 ケアマネジャー 梅村千春



今回の改正では、市町村の力量が試されると言われています。政令都市名古屋市では、他市が驚くほどに順調に立案されていると感じました。

今後、爆発的に人口増加が見込まれる緑区に於いては、H27年度に緑市民病院に「在宅医療・介護連携支援センター」が設立されます。ICT（情報共有システム）ツールにより、医師会と連携し地域での支え合う体制作りが、着々と進められています。特に未来医療人育成として、「疾患」ではなく「人」を診る力を養っていく研修の場としての「なごやかモデル」は、この鳴子地域でもうすでに始動し、「たすけあい名古屋」も協力させていただいています。また住み慣れた地域の自宅で楽しんで暮らせるよう、歩いて気軽に集える距離にサロンやカフェも徐々に増えて来ています。毎週水曜日に鳴子団地で催される「おひさまカフェ」の存在意義を再認識しました。



子供たちが認知症の高齢者を理解するために、あいち福祉ネットワークが手がけた「おじいちゃんは、釣り名人」の紙芝居が発表されました。ほのぼのとした画面に広がるおじいちゃん表情や仕草がしっかり捉えられており、良い作品を作って頂けました。声優顔負けの熱演（西川代表は、お父さん役）振りに、聞き手の小学校5年生のつमोरの参加者は、楽しいひと時を過ごさせていただきました。アルツハイマー型認知症は、20年前に芽が出ており、いつ自分に降りかかる

るやもしれない病気。この認知症教育で症状を理解し、近所の方々の早期発見や優しく対応できる子供が育つことを期待します。名古屋市では、認知症サポーターが6万人必要となります。オレンジリング（認知症サポーターグッズ）を頂いた子供たちの眼が輝いていたのは、これからの日本は、明るいという証しでしたのもしい限りです。

今後ケアマネジャーの役割がますます重要となってきますので、一段と気を引きしめていきたいと思います。「けあプラン鳴子」も「高齢者なんでも相談所」のより一層の充実を図り、地域の一拠点として積極的に参画してまいります。



デイサービス鳴子だより

2月は、スタッフ手作りのすごろくを楽しみました。すごろくは、サイコロが止まったところに手紙があり、手紙を広げると、「深呼吸を3回する」「ウINKを2回しましょう」などユニークな指示がありました。ウINKって難しいですね！恥ずかしそうに挑戦してくださるご利用者、「今日のスタッフの名前を一人言ってください」には、すぐ名前を言ってくださり、スタッフが喜びました。

節分の豆入れゲームでは、職場体験にみえた鎌倉台中の生徒さんも参加され、にぎやかなゲームになりました。お孫さんより小さな？お客様に、みなさん、とても喜ばれ、かわいがっていただきました。

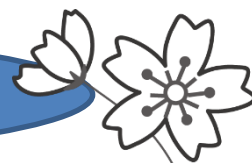
桜の咲く季節まで、あと少しです。今年の冬は、風邪をひかれる方も少なく、みなさんお元気に、寒い季節を乗り越えられました！

(デイサービス鳴子 管理者 須原 久美子)



生徒さんと節分のゲーム

障がい者総合支援部門だより



ランニング風景

普段、ゴムのバリ取りなど、室内で作業をして過ごす事の多いご利用者の運動不足解消と体力増進のために、朝のランニングを行なっています。送迎車から降りると目の前の公園内を端からはじまで一周します。涼しい顔で走るご利用者のうしろを、息を切らせながらついていくと自分の体力のなさを思い知らされます。そんなわけで、ご利用者だけでなく、一緒に走るスタッフにとってもよい運動になっています。

(生活介護かるむ 矢田 晴美)



スポーツ吹矢だより



◆◆体験会大いに盛り上がる◆◆

今年度から新たに加わった、誰でも簡単にできる楽しいニュースポーツ「スポーツ吹矢」の体験会が1月19日、2月2日、2月16日の計3回行われ、参加者数が55名と大変好評なうちに無事終了しました。参加者からは「的の真ん中に当たってスカッとした」「面白くてくせになりそう」等の声が多く聞かれました。そして有料の4回教室(3月～4月)への申し込みが36名と予想以上の人気となりました。5月からは本格的な月2回教室を開催します。継続することで健康づくり、仲間づくりの輪を楽しく広げましょう。

(健康体操・卓球・グランドゴルフ・スポーツ吹矢 指導員責任者 吉葉 俊治)



体験会にて



小規模多機能型居宅介護施設 鳴子のおひさまだより



「担当者会議」の開催

この会議は、ご利用者の認定更新が行われた時、または健康面その他で急な変化があった時に行われます。今年に入って数回開催しました。参加者は、ご利用者とご家族・主治医・福祉用具の担当者・おひさまの管理者・ケアマネ・看護師などのご利用者に係る方々です。

最近のご利用者の健康面と精神面の傾向や問題点について、それぞれの立場から報告がなされ、今後の介護計画が話し合われます。

このように情報を共有して、ご利用者のより良い介護につなげていっています。



梅見に出かけました。

3月4日・5日の両日、しだれ梅まつりが始まった天白農業センターへ出かけました。

心配された雨の予報も当日は晴れ。但し風も吹いて大変寒く、開花も3分咲きぐらいでした。それでも見事なしだれ梅を堪能しおやつを食べて、帰途につきました。



「鳴子のおひさま」の無料1日体験をなさいませんか？

農業センターにて

- 日曜日でもご利用できます
 - 入浴もできます
 - 送迎もあります
- お泊りも体験できます（有料）

※昼食・おやつ代のみ620円実費頂きます。

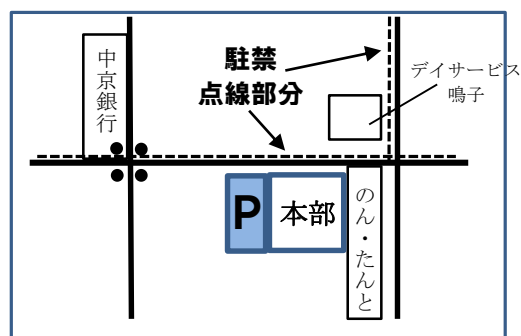
見学もできます。お気軽にお問い合わせ下さい。

☎899-0586 坂倉・小粥まで

お知らせ

平成27年3月13日より、事務所前（北側）と東側の道路が駐車禁止になりました。

お車で「たすけあい名古屋本部」にご来所の折には、事務所横シャッター内の駐車場に入れて下さい。満車の場合、事務所にお知らせ下さい。



ホームページをご覧ください

たすけあい名古屋

検索



特定非営利活動法人（認定NPO法人）たすけあい名古屋

代表理事 西川 達夫

〒458-0041 名古屋市緑区鳴子町四丁目13番地 愛知県住宅供給公社鳴子第1住宅

TEL 052-899-0833 FAX 052-899-0800

E メールアドレス : info@tasukeainagoya.com